

1 質の高い教育・保育を提供できるまちづくり

(1)教育・保育事業の充実(子ども・子育て支援給付)

①施設型給付

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和5年度)	評価	今後の取り組み	方向性	ご意見・質問	担当課回答
1	保育所(園)	保育所・幼稚園課	家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行う施設です。保育と一体的に教育も実施しています。	公立保育所3園、私立保育園9園があり、保育ニーズの増加に伴い、各施設において定員を超える受け入れを行ったが、待機児童が発生した。年度途中での受け入れも厳しかった。	B	保護者の就労または病気などで、家庭で保育できない保護者に代わって認可保育所(園)において乳児、幼児などの児童を保育する事業。 入園要件:保護者が仕事や病気などのため自宅で保育ができない場合 対象年齢:おむね4か月~就学前 保育時間:おむね7時30分~18時30分(延長保育もあり) 令和6年度に小規模保育所から認可保育所への移行及び施設整備による定員数増により、保育の受入体制を確保すると共に、保育士確保の取り組みを進め、待機児童の解消及び適切な受入数となるように努める。	充実	保育所待機が出たということですが、何名程でしょうか。また潜在待機児童はもっとそれが多いと思いますがその程度把握しておられますか。	R6.4.1時点では、待機児童1名です。また、潜在待機児童(特定の園待ち等)は41名です。

1 質の高い教育・保育を提供できるまちづくり

(2)子育て支援事業の充実(地域子ども・子育て支援事業)

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和5年度)	評価	今後の取り組み	方向性	ご意見・質問	担当課回答
9	放課後児童健全育成事業	子ども育成課	保護者が日中就労などのために家庭にいない小学生を、放課後などに放課後児童クラブ(学童保育所)で預かり、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。また、近年の女性就業率の上昇により共働き家庭が増加するなど、入所ニーズがさらに高まる可能性があります。市では、各小学校区の状況にあわせた施設整備や放課後児童支援員を配置するなど、柔軟な受け入れ体制の確保に努めます。	放課後児童クラブ(学童保育所)については、条例に定める「1教室概ね40人」の基準を満たすための施設及び、すべての小学校区で1年生から6年生までの受入が可能となる19教室の支援単位を維持した。また、長期休暇のみ保育の受入を全学童保育所に導入した。	A	今後も継続して保育ニーズに合った環境整備を実施する。	継続	児童の健全な育成と目標がありますが、長期休暇中の学童保育利用者の昼食提供支援は検討の方向はあるのでしょうか。	検討は行っていますが、アレルギー等の対応もあるため、現在の支援員の配置体制では実施は難しいのが現状です。

2 おごおりっこを育む地域の中の子育て環境づくり

(1)子育て家庭への支援の充実

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和5年度)	評価	今後の取り組み	方向性	ご意見・質問	担当課回答
4	子育てのための経済的支援の充実	保育所・幼稚園課	児童手当の支給や子どもの医療費の助成、幼児教育・保育の無償化などにより、経済的負担の軽減を図ります。	令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めた。	B	引き続き子育てに関する経済的負担の軽減を図っていく。	継続	保育料の多子世帯軽減措置は市内の認可保育所や幼稚園でなければ受けられないが、待機児童となり就労を理由にやむを得ず市外の保育所に入所している件数は何件ありますか。またその実態についてどのように判断していますか。	軽減措置については、市外の方も対象となります。また、県に報告している保育所等利用待機児童数調査では、市外の保育部分(保育所・認定こども園・小規模保育所)施設利用者は9名です。その他に、勤務先や勤務地近隣の企業主導型保育所に預けている方もおり、保育形態が多様化していると把握しています。
5	移動の制約を受けている家庭への支援	子育て支援課	子育て家庭が社会とのつながりを持ち続けるために、コミュニティバスの利便性向上を行い、運行の充実を図ります。	小都市子育て支援センターを中心に、子育てサークルの立ち上げや、運営についての情報を共有し、情報共有や活動の場の提供、サークル同士のネットワークづくりなどの活動支援を行うとともに、講座などを開催し、支援内容の充実を図った。	A	各校区のコミュニティセンターで事業を開催するなど、近くで参加しやすい場所での事業実施を支援する。	継続	利用状況を教えていただきたい	市内5か所の子育て支援センターは、週5日もしくは6日開設されており、令和5年度は全体で16,122人が利用しています。また、小都市子育て支援センターと味坂保育園子育て支援センターは出張広場も実施しており、月15回程度市内の校区コミュニティセンターや地区公民館を巡回しています。
		都市計画課	また、自治公民館など身近な場所で子育て支援事業を開催し、子育て家庭が参加しやすい交流の場の充実に努めます。	宝満川左岸地区(立石・御原・味坂小学校区)については「おごおり相乗りタクシー」を地域の公共交通手段として運行した。宝満川右岸地区(小郡・大原・東野・三国・のぞみが丘小学校区)については、令和5年10月からコミュニティバスの全ルートを休止した上で、新たにAIを活用したオンデマンドタクシー「のるーと小郡」の実証実験を行った。	A	宝満川左岸地区(立石・御原・味坂小学校区)については、引き続き「おごおり相乗りタクシー」を地域の公共交通手段として運行する。宝満川右岸地区(小郡・大原・東野・三国・のぞみが丘小学校区)において令和6年10月から、コミュニティバスの全ルートを廃止し、新たにAIを活用したオンデマンドタクシー「のるーと小郡」の本格運行に移行する。併せて運行内容を一部見直し利便性の向上を図る。	見直し	利用状況を教えていただきたい	おごおり相乗りタクシーについては、火・金・土の曜日運行を実施していますが、一日当たり約25名程度の利用者数となっています。のるーと小郡については、月~土までの曜日運行を実施していますが、一日当たり約120名程度の利用者数となっています。

3 自らのライフスタイルにあった生き方づくり

(2)男女共同参画社会の実現

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和5年度)	評価	今後の取り組み	方向性	ご意見・質問	担当課回答
2	男性の子育て参画の促進	子ども育成課	夫婦が協力しあいながら子育てできる環境づくりに向け、父親学級や男性料理教室など、男性向けの子育てや家事に関する講座などを開催します。また、男性の育児休業取得に向けた普及・啓発を通じて、男性の子育てへの参画を促します。	ようこそ赤ちゃん教室(妊娠婦とその家族が対象)において、男性が参加する子育てや家事に対する意識づけを行った。	B	父親の育児参加を推進するため、ようこそ赤ちゃん教室において、男性が参加する子育てに関する講話を継続して実施する。	継続	男性の子育て施策についてどうなることを目標にとりくまれているのか	男性に対し、「共に育児に関わる」という意識の醸成を図ります。
		コミュニティ推進課		校区コミュニティセンターにおいて、男性向け料理教室を開催した。令和5年度は、22の講座に延べ259名が参加した。	B	引き続き、男性向け料理教室の開催をとおして、男性の家事・育児への参画を促す。また、料理教室以外にも、子育てや家事に関する多様な講座を男性向けに企画する。	充実	男性の子育て施策についてどうなることを目標にとりくまれているのか	個人のライフスタイルに合った学びの機会を提供することで、固定的性別役割分担意識の解消と、男性の家事・子育て参画における意識の向上を図ります。
		生涯学習課		「男の料理教室」を8回開催し、延べ124名が参加した。昨年からの流れで、作ったものを持ち帰るという形式になったので、啓発活動をするに至っていない。	B	「男の料理教室」の受講生の年齢層が高く、子育て世代ではないため、若年層も受講できるよう、教室の実施形態を見直していく。	継続	男性の子育て施策についてどうなることを目標にとりくまれているのか	料理の基本的技術を学ぶことで、生活の自立化や家事意識の向上を図ります。

4 親子ともに健やかな成長を目指した健康づくり

(3)健康ながらだづくり

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和5年度)	評価	今後の取り組み	方向性	ご意見・質問	担当課回答
1	子どもの発育・発達段階に応じた運動の推進	スポーツ振興課	地域でのスポーツ活動など身体運動を通じて呼吸循環系・神経系・筋骨格系を発達させ、筋力・瞬発力・持久力・柔軟性の向上を図るとともに、大人と子どもで運動を行うことで、コミュニケーション能力や好奇心・チャレンジ精神の養成を図ります。また、指導者や協力者の確保に向けて、育成などを進めます。	次のとおり実施した。 (1)スポーツフェスタ in OGORI 10月7日(土) ペタンク(市体育館)36人参加、モルック(市陸上競技場)49人参加。グラウンド・ゴルフ(運動公園多目的広場)46人参加、リレー(市陸上競技場)62人参加。 家族での参加もあり、子どもから高齢者まで参加者同士のコミュニケーションを図ることができた。また、スポーツ推進委員をはじめ、スポーツ協会加盟団体や募集したボランティアの協力を得て実施することができた。 (2)地域スポーツ活動の推進 スポーツ推進委員が地域スポーツ行事の支援を行った。 スポーツ推進委員の支援により、地域スポーツを推進し、市民同士の交流および身体機能の向上を図ることができた。 (3)市スポーツ協会の加盟団体である総合型スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」の自主運営事業として、「かるがも教室(親子スポーツチャレンジ)」が実施された。「走る、跳ぶ、投げる、転がる、回る」運動に親子でチャレンジして身体能力の向上に努めた。	A	地域でのスポーツ活動を推進し、参加した子どもと大人が交流することで、コミュニケーション能力や好奇心・チャレンジ精神の要請を図る。 また、市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、指導者・協力者の育成・拡充を図り、子どもの発育・発達段階に応じた運動の機会を増やす。 (1)スポーツフェスタ in OGORI 10月12日(土) ペタンク(市体育館)、モルック(市陸上競技場)、グラウンド・ゴルフ(運動公園多目的広場)、リレー(市陸上競技場) (2)地域スポーツ活動の推進 スポーツ推進委員が地域スポーツ活動を支援する。 (3)市スポーツ協会の加盟団体である総合型スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」の自主運営事業として、「かるがも教室(親子スポーツチャレンジ)」が実施される。その事業の周知を支援する。	充実	この事業について対象としている年齢を教えていただきたい	(1)スポーツフェスタ in OGORIについては、対象年齢を設定していません。令和5年度は、ペタンクに家族で参加されており、3歳くらいの子どもが参加していました。競技に参加できる年齢であれば構いません。 (3)かるがも教室の対象は、未就園児とその保護者です。

5 子どもの権利と生きる力を育む学びの場づくり

(1)子どもの権利の尊重

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和5年度)	評価	今後の取り組み	方向性	ご意見・質問	担当課回答
2	児童虐待の防止・早期発見に向けた対策の推進	子育て支援課	相談件数の増加及び、内容の多様化・複雑化に伴い、「小都市要保護児童対策地域協議会」の充実強化を図り、虐待ハイリスク者や児童虐待を把握した際の連携を促進します。また、スクールソーシャルワーカーの配置拡大や、母子健康手帳の交付や健診を通して妊娠期からの切れ目ない支援を図ることで、虐待予防に努めます。	令和4年度と比べ虐待対応件数が増加している。困難ケースに関しては、要保護児童対策地域協議会の実務者会議において対応方法の確認を行っている。また、4月1日よりこども家庭支援センターを設置し、健康課母子保健係をはじめ関係部局とより密な連携を図って対応を行った。	A	令和6年7月より子育て支援課と健康課母子保健係を統合し、妊娠期から子育てまで一的な支援を行う。また、要保護児童対策地域協議会とともに虐待対応と予防の強化に努める。	充実	虐待ハイリスク児や対象児は支援に終わりがあるのでしょうか。また支援を終了する場合、何をもって終了と判断されているのか具体的に教えていただきたい。	虐待ケースは、学校や保育所、幼稚園、健康診断などの機会を通じて把握しています。そのケースを、要保護児童対策地域協議会で管理し、家庭訪問や面談、所属の見守りなど、関係機関との連携によって状況を把握して、適宜支援を行っています。支援の終了時期は、半年間を目途に大きな問題がないケースとしています。なお、リスクの大きな家庭やネグレクト家庭などは終結が困難で、あらかじめ長期的な支援を視野に入っています。1年ごとに管理ケースの見直しをしていますが、ほとんどが前年度以前から継続るのが実態です。
		学校教育課		児童虐待案件を予防するため関係機関との情報共有や協議を行い、実際に児童虐待案件が発生した際には、関係機関と連携しながら対応を図りました。また、スクールソーシャルワーカーを3名配置し、巡回することにより、厳しい家庭環境にある子ども・家庭の支援を行いました。	A	児童虐待案件を予防するため関係機関との情報共有や協議を行い、実際に児童虐待案件が発生した際には、関係機関と連携しながら対応を行います。またスクールソーシャルワーカーによる、厳しい家庭環境にある児童生徒・家庭の支援を充実します。	充実	虐待ハイリスク児や対象児は支援に終わりがあるのでしょうか。また支援を終了する場合、何をもって終了と判断されているのか具体的に教えていただきたい。	年々、スクールソーシャルワーカーの対応件数は増加てきており、様々な環境、背景のある子ども達への支援も増加していくのではないかと想定されます。社会の変化に伴い、支援の在り方も同様に変化させながら、関係機関と連携を深め、解決に向けて取組みを進めていきます。
		健康課		妊娠届出時に妊婦へアンケートをとり、面談を行い、支援が必要な妊婦については、月1回実施する「妊婦フォロー集約」にて、支援方法の検討や、子育て支援課との連携を行った。	A	母子健康手帳交付、乳幼児健康診査等の母子保健事業や関係機関からの情報提供により、虐待ハイリスク者や児童虐待を把握した際には、こども家庭支援センターで情報共有する。また、係内で定期的に妊婦フォロー集約会議を行い、要フォロー者への支援方法を検討し、特定妊婦はこども家庭支援センター(児童福祉)へつなぐ。 妊娠期から保護者の育児不安軽減に向けて早期に支援することで虐待防止に努めていく。	継続	虐待ハイリスク児や対象児は支援に終わりがあるのでしょうか。また支援を終了する場合、何をもって終了と判断されているのか具体的に教えていただきたい。	出産前後、新生児訪問、乳幼児の各種健診などの実施前後に児童福祉チームと情報共有しています。全ての保護者の育児不安や育児困難感について、電話や対面にて状況の把握に努めています。